

# 議会だより

発行・編集  
東成瀬村議会  
議会事務局  
電話 47-2332番  
印刷  
増田印刷所



圧雪車の整備された  
東成瀬村コミュニティスキー場

## 年頭のごあいさつ

東成瀬村議会議長 伊藤 誠也

輝かしい新春を迎え、皆様の御繁栄と御多幸を心からお祈り申し上げます。  
昨年は連続しての米の豊作に恵まれ明るい年でありましたが、全体の経済の動向は安定したとしながらも、後半、円高による影響等もありまして、輸出の伸び悩みを見、減速の方向を示しております。

更に十月の国勢調査では、秋田県が唯一の人口減少県であり特に当村は最も減少し、過疎と高齢化が進んできております。私達議会と致しましてもこうした実情を踏まえ、村の活性化を求めて積極的な取組みを要求される年であります。

地方自治体は、中央依存型でなく独自に活力を見出し出で推進を計らなければならぬ訳ですが、御承知のように自主財源に乏しいので、国で進められておる行政改革等についても合理的にし、経常経費の節約に務め、事業も住民ニーズに答えられるよう、住民は今何を求めているかを知り、福祉の向上、生活の安定に向けて、地方自治体の原則である最少の経費で最大の効果が発揮されるよう充分審議検討して参らなければと考えておるところでございます。

新しい年六十一年は、地方行政をめぐる環境は、厳しい社会経済の情勢と相まって、益々困難になってくる事が予測されます。

村が無くなるという事はあり得ないが、生き残るためには、そこに住む人々の英知の出し合いこそ必要です。



私達議会人も心新たに懸命の努力を致す所存ではございますが、皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

昭和六十一年 初春

# 一般職員給与改正に9,061千円 (7月にさかのぼり) 平均5.25%アップ)

## 大柳沼購入費に2,500千円を追加

### 60年度一般会計予算の累計は15億7百86万6千円に

12月定例村議会

#### 十二月定例 村議会のあらまし

十二月定例村議会は、十二月十八日に招集され、十二月二十日までの三日間と決定したあと、後藤村長が行政報告を行った。

審議された議案は、六十年度一般会計補正予算案、村道三又線の変更案など八議案と追加提案された、一般職員の給与改定案、医療保険制度の改正に関する意見書案など四議案を原案どおり可決したほか、陳情六件を採択した。

一般質問では、後藤作議員が村政を質した。

#### 審議可決された議案

〔国民健康保険特別会計は八十五万一千円追加〕

追加後の累計は、二億四千七百二十三万四千円となり、主な内容は、職員給与の改正と高額療養費の給付増に伴うものである。

〔一般会計に百七十三万八千円追加〕

追加後の累計は、十五億七百八十六万六千円となり、主な内容は、一般職員給与の引き上げ分や大柳沼購入費の追加。土地開発基金土地購入費追加(百四十五万四千円)などである。

〔診療所の特別会計は組み替え補正〕

主な内容は、職員給与の改正に伴うものである。

〔簡易水道特別会計は三十万三千円追加〕

追加後の累計は、四千八百四十七万五千円となり、主な内容は、職員給与の改正に伴うものです。

〔十文字学生寮特別会計に二十万円追加〕

追加後の累計は、八百六十万円になり、主な内容は、職員給与の改正に伴うものである。

〔廃棄物の処理に関する条例を改正〕

し尿浄化槽清掃業を浄化槽清掃業に改め、これにかかる許可証の有効期間を一年とした。

〔ヘルパーの派遣手数料を改正〕

ヘルパー利用者世帯の所得階層区分を、今までの四区分から六区分に細分化し、それぞれ区分ごとに手数料の額を定めた。

〔村道三又線を林道に変更〕

山内村境界までの約二千八百三十メートルを、六十一年度に県代行路線の林道として開設する計画のため一部を廃止したものです。

〔村一般職員給与条例を改正〕

村一般職員の給与を、七月さかのぼり、平均五、二五パーセント引き上げるため、給与条例を改正したものである。

〔村道狼沢線を林道に変更〕

村道狼沢線の一部(二千九百九十五メートル)を、六十一年度に林業地域活性化対策事業の林道として改良する計画のため一部を廃止したものです。

〔職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正〕

今まで特別休暇扱いとなっていた病気休暇を分離し、その期間を、その都度必要と認める期間としたもの。

#### 医療制度に関する意見書提出

今、医療費に対する国の大幅な負担減により苦境にあえいでいる村民の現状を憂慮し村議会は全会一致で政府に意見書を提出した。

※政府においては、これ以上の医療費抑制をはからず老人医療費については自己負担増をやめ、国保については各自自治体に対する財政的補助を増やし国民の為の医療が円滑に推進できる状況を確立されるよう強く要望します。

# トマトの反収は百四十二万円に 大柳沼五百万円で購入へ

〔村長行政報告〕



12月定例村議会(60.12.18)で行政報告する後藤村長

今年の稲作は、春から夏にかけて好天に恵まれ、史上二番目の豊作となった。心配された秋の長雨による質の低下も、農協や農業関係機関の指導と農家各位の努力により一等米比率は、農協関係が八十九・五パーセント、業者関係は九十一パーセントと高率であった。しかしながら二年続きの豊作により六十一年度の国の政策は減反面積を増し、政府買上げ限度数量は減らすそして超低米価の他用途米を増やすこととなった。

今年当りの粗収入は百四十二万円にもなった人もあるように聞いており、今後の各家の努力を期待している。インゲンも大変好結果を得ているようで、作付面積は一ヘクタール、出荷額は四百五十万円。資材費等も、そう多くからず、作付期間も短期間に出荷できることを考える時、今後の面積拡大を願いながら大いに進める必要があるものと考えている。

いずれ高冷地野菜は、各市場において高い評価をうけつつあり、そうした特性を生かした方策研究、検討を重ねて参りたい。

葉たばこについても豊作と聞いており、伝統ある成瀬たばこの収納結果を期待しておるところです。

果樹については台風の被害等もなく、農家や関係者の労働を多としながらも増収につながったようであります。

国勢調査の結果、我が村においては、七世帯、百九十三人減の三千八百八十八人となり今後この数値が行政運営の基本となつて進められるわけですので、減少の要因を分析し参考にしてまいりたい。

人口減少の歯止めの方策については各町村でも苦心しているところであり最大の関心事でもあるわけで、昨今の行政施策で何らかの形で、この問題にかかわりを持つてくる必要があるうかと存じている。

県代行業業の「ウムシノ橋」は計画工期より一年早く完工したことは地権者をはじめとする関係者各位のご協力の賜と衷心より感謝している。

行革大綱については現在具体的方策について検討に入っており年内には策定の方角で慎重に検討している。

大柳沼の売買契約は五百万円で購入し、田口 鉄蔵に計上した。

三又線については、県営林道として事業すべく、この度路線の変更を提案した。

## 請願・陳情 審査結果

十二月定例村議会で審議された請願・陳情は次のとおりである。

### 採択されたもの

生コンクリート産業についての陳情  
近年、生コンクリートの需要が低調となつており、これが需要増加になるよう陳情したものです。

〔医療法改悪に関する陳情〕  
医療費に対する国の負担額増等を陳情したものです。  
陳情者 秋田県医療労働組合協議会 議長 柏谷 武志

陳情者 県南地区生コンクリート協同組合 理事長 松田 光雄

〔バッティングマシン購入についての陳情〕  
東中野球部の打撃練習用に購入を陳情したものです。  
陳情者 東中野球部父兄会 会長 佐々木 徹雄

〔商工会事業への市町村補助金増額についての陳情〕  
営利を目的としない為、財源調達に苦慮しており、補助の増額を陳情したものです。

〔木材需要拡大についての陳情〕  
木材需要の減退は農山村の疲弊につながるから、需要拡大を陳情したものです。  
陳情者 湯沢雄勝地域木材 需要拡大協議会 会長 深瀬 倉次

陳情者 秋田県商工会連合会 会長 田口 鉄蔵

〔伊達堰改良に関する陳情〕  
蛭川地区下流から東成瀬小学校周辺までを三面コンクリ

① 村民の健康管理について  
 ② 県の行政改革について  
 ③ 村の特産品対策について  
 (後藤 作議員の一般質問の概要)



質問する後藤作議員(60.12.20)

村の病理統計は

問 村内における主な病気や死亡の原因となる病気を知らために伺ったところ、そういう統計資料は無いということであった。病理統計は、当該年度の状況と照合し、健康管理上の重要な参考資料となるのではないか。たとえば健康管理上の指導、流行の傾向、等使い方によっては行政側として様々な対応の仕方ができると思う。統計がすべてではないが是非とも備えるべきと思うが。

答弁(民生課長)

国保関係は把握

村では昭和三十年代から毎年五月診療分について国民健康保険疾病統計を取っている。しかし社会保険関係は把握できない。そのほか衛生係に管理台帳があり、内容は部落・世帯主・氏名・生年月日・発病年月日・医療機関・病名・訪問状況・家族の状況を把握できる。又、総合検診の要管理者と毎月の国保レセプトからの訪問指導対象者を保健婦が巡回している。

県の行革大綱による影響は

問 去る九月に、県が新たに行政改革大綱を決めて発表したが、その基本方針は六十二年度から、おおむね三ヶ年間に実施する行事の具体的な方策をあきらかにし、これの実施にあたっては県民各位の理解と協力を得たいとしていることから、これは県が単にやるといふことでなく、末端市町村に影響を及ぼすと考えられるし廃止や縮小する補助金も細かに設定しており、村政への影響や村行政改革への影響は、どううけるのか。

答弁(村長)

補助金の減額による財政は痛手

影響が全然ないとはいえないが根幹に触れるような影響はないと思うが、たとえば学校関係の補助金が十分の十から五分の三の減になるのは町の財政上は痛手と思う。た

特産品対策の進展状況は

問 本村議会でも、これまでいろいろな角度から産業の振興、工場誘致等を一般質問等で審議してきたところだが、成果が見られない状況だ。特産品作りに対する村の助成措置も決めて取り組んでいるわけだが、特産品とは、売れてそこから所得が生ずることも考え合わせる必要がある、若干の量的なものも当然必要になってくる。全体をみた場合、確かに村にあるものを掘り起こし、知恵を絞る、技術的に未熟な点もあるが作っている。やはり追って出る姿

勢が必要と思うし積極的に開拓して市場も確立すべきと思う。行政も機構のあり方に積極的に介入して進める必要があると思うが。

答弁(村長)

受け皿の体制を……

特産品対策としては、トマトやインゲンをはじめカブのつけ物、山菜、きのこ、たけのこ、木工等々の加工品は非常に好評であり、これを量産し何んとか出荷体制に持つていきたいと考えている。ただ受け皿の関係で、補助金があればやる、なければやめるという取り組みではいけないと思うし職員一同懸命に考えており、補助や援助はおしよませんで、そういう受け皿を作る体制をどうもつていくか最大の関心事ですので、村民各位も今後よろしく願いたい。

